元 京 京 宗 宗 宗 宗 明 史

募集期間 10月15日月 ~11月14日(水)

行政改革大綱&アクションプラン(行動計画)

行政改革大綱 & アクションプランとは・・・

他の 自治体に比べ、大幅な財源不足にある 本市において、「行政改革」への早期 の取り組みは合併以来、急務の課題の一つです。

しかし 「行政改革に積極的に取り組みます」と言うだけでなく、「具体的に何をするのか。その結果、どうなるのか」という部分については、多くの市民に理解してもらう必要があります。



そこで、あらかじめ取り組む上での理念を「行政改革大綱」で定め、 具体的な内容、時期等を「アクションプラン」で示し、市民のみなさんに公表することにしました。

の事務事業について、市役所では「慣行・慣例」「従来どおり」を踏襲した事務をこなす傾向があったことは否めません。今回、市民のみなさんにこの計画を公表することにより、市民に対する"責任"と確実に実行していく"義務"が明確になります。

市役所にとって、抵抗のある項目も「アクションプラン」には盛り込んだつもりです。(次ページに具体例を掲載しています。)新たな挑戦、変革の第一歩となるこの計画について、市民のみなさんからの意見を募集します。

○意見を提出できる人

- ①市内在住の人
- ②市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・団体
- ③市内の事務所又は事業所に勤務する人
- ④市内の学校に通学する人

○計画の閲覧

行政改革課,総合事務所地域行政課,南支所,埴 生支所,公園通出張所,厚陽出張所で閲覧できます。 ※市ホームページにも掲載しています。

(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/)

○意見の提出方法

郵送,FAX,持参またはE-mail で提出してください。(口頭および電話での受付はいたしません。)また,書面の様式は任意としますが,住所,氏名(ふりがな)または団体の名称,代表者氏名,事務所

の所在地および電話番号を明記して提出してください。(住所・氏名等が公表されることはありません。)

○意見等の公表

いただいた意見等については、内容を検討し、意見 等に対する市としての考え方を示したうえで公表し ます。ただし、賛否のみを記した意見、該当計画等 に内容が合致しない意見、住所、氏名等の記してい ない意見などは、公表しないものとします。なお、 類似の意見は、まとめて公表することがあります。 また、意見等に対する個別の回答はいたしません。

○問い合せ・意見の提出先

〒 756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号 行政改革課(☎ 82-1135 / FAX83-2604)

E-mail: gyokaku@city.sanyo-onoda.lg.jp